

法教育

法教育

センターニュース

No. 16

2014年2月28日
第16号

Law-Related Education

発行 横浜弁護士会法教育委員会

巻頭言

横浜弁護士会

副会長 三品 篤



～法教育センターの活動～

私は、昨年4月から、平成25年度の横浜弁護士会法教育センター・横浜弁護士会法教育委員会の担当副会長を務めております。

法教育とは、法や司法制度の仕組みや内容を知り、その基礎にある法的なものの考え方を理解し、身につけるための教育と定義されることが多いようです。

横浜弁護士会には、そうした法教育を市民の皆様に向けて実施・発信させるための組織として法教育センターがあり、法教育委員会はその運営を担っています。

法教育に関連して、法教育センターが行っている活動は多岐にわたりますが、その中でも、裁判傍聴の企画・引率、模擬裁判の実施・講評、出前授業の実施などが活動の柱となっています。

裁判傍聴では、中学生・高校生の方々を中心に、実際に行われている裁判を傍聴してもらい、実際の裁判の流れ等について説明すると共に、裁判を傍聴して考えたこと・感じたことなどについて様々な議論を行っ

ています。模擬裁判では、本物さながらの事件を題材として用意し、それぞれ裁判官や弁護士などに扮した中学生・高校生をはじめとする市民の方々に、実際の裁判を想定した法廷活動や評議を行っていただき、それについての講評などを実施しています。出前授業においては、弁護士が、小学校・中学校・高等学校などに伺ったうえで、法の一般的な考え方や弁護士の仕事の紹介など法教育にまつわる様々な題材について、授業形式での講義をさせていただいております。

以上のほかにも、法教育センターでは、毎年、サマースクールや作文コンクールといった各種のイベントも開催しています。

法律というと何か堅苦しい印象を持たれがちですが、どのような社会にもルールというものは存在し、そのメンバーは、多かれ少なかれ、ルールに従って生活をしています。人類の歴史の中で、そうしたルールが法律という形で整備され、その一つの適用場面として裁判制度が発展してきたことからすれば、法律や裁判といったものを題材にして、物事を考えてみることは、誰にとっても有用なことではないかと思えます。

法教育センターで活動する会員は、いずれも活動熱心で、法教育を広めようとの意欲に満ちあふれています。

そうした会員に支えられた法教育センターの活動が、今後ますます発展し、それに伴って、市民の皆様にとってもより役立つものとなることを、心から祈っております。



法に関する作文コンクール 表彰式

平成26年1月18日、横浜弁護士会の主催により、「人権シンポinかながわ2014」が横浜弁護士会館において開催され、このシンポジウムにて中高生を対象とする「平成25年度 法に関する作文コンクール」の表彰式が行われました。

この作文コンクールは、県内の中学生・高校生を対象に、「法」について考え、作文という形で表現してもらうことで、学生の関心はもとより、法教育に対する学校や社会の関心を高めることを目的とし、平成23年度より企画・実施してまいりました。

今年度は、「表現の自由について」、「ものごとの決め方について」、「平等について」という3つのテーマから1つを選択する形で募集したところ、中学生から57通、高校生から295通、合計352通の応募がありました。そして、当会会長を委員長とする審査委員会の審査により、中学生の部では最優秀賞と優秀賞各1通、高校生の部では優秀賞3通がそれぞれ選出されました。

表彰式では、当会会長より各受賞者に賞状と副賞の図書カードが授与され、選考委員より各作品についての詳細な講評も行われました。

中学生の部最優秀賞を受賞した熊木ひと美さんの作品「自分らしく生きるために～表現の自由から考えたこと」は、新聞等で報道された社会問題を通じて、表現の自由の意義が論じられたものでした。「自分らしく生きていく」「そういう生き方を自分だけでなく相手にも認め、社会全体で共生していく」という法の根本的な価値を表現の自由を通じて見事に表現されている点が高く評価されていました。

中学生の部優秀賞を受賞した野村菜名子さんの作品「平等な社会の実現に向けて」は、平等という難しい問題について、野村さん自身の考えを分かりやすい文章で論じており、特に、「異なる人同士がお互いの立場になって、お互いを尊重し合う。」という個人の尊厳に繋がる重要な視点から社会を考えようとする点が評価されました。

高校生の部優秀賞を受賞した伊藤秀瑚さんの作品「より良い結論のために」は、ものごとを全員が話し合って決める方法と特定のリーダー又は少数の代表者で決める方法の長所・短所を丁寧に分析したうえで、集団の規模

や議題の内容に応じて使い分けるべきとの結論を具体例を引用しながら説得的に論じられていました。特に、より良い結論を導く前提として、皆が議論に積極的に参加することが必要であると論じている点が評価されていました。

高校生の部優秀賞を受賞した内田純恋さんの作品「ものごとの決め方について」は、「何かを決めるときには、それに関わる人達で話し合って結論を出す」ことを前提に、多様な意見を「絞るのではなく、ひとまとめにする」「対立させるものではなく、融合させるものとして見る」という、一人ひとりの意見を大切にしながら合意形成していく必要性を、内田さんの学校生活の経験を織り交ぜながら、分かりやすく論じている点などが高く評価されていました。

高校生の部優秀賞を受賞した丸山智生さんの作品「平等とは何か？」は、平等の内容を「機会の平等」と「結果の平等」の概念を使って整理するとともに、具体的な事例を挙げながら説得的に論じられており、特に、努力する者に等しく門戸が開かれるべきだという丸山さんの若者らしい前向きな姿勢が評価されていました。

司法試験受験生であったころ憲法が苦手であった私としては、人権に関する問題に正面から取り組み、自分の考えや理解を表現する学生の皆さんの姿勢をととても素晴らしいものと感じました。

この作文コンクールが、学生の皆さんが「法」の視点から社会を眺め考える良い機会になってくれればと思います。

(法教育委員会委員 川井 弘人)



無料出前授業

神奈川県立横須賀高等学校での出前授業

平成25年10月10日、神奈川県立横須賀高等学校にて高校3年生の文系クラス42名を対象に、無料出前授業を行ってきました。

横須賀高校から与えられたテーマは、「司法制度、裁判制度及び弁護士の仕事」でした。当初は、交通事故を題材に、民事事件と刑事事件、法曹という職業が社会の中でどのような役割を担っているかなど、基本的な話をしようとして計画していましたが、高校生に、より身近に分かりやすく興味を持ってもらいたいと思い、急遽前日に、題材を当時の人気ドラマ「リーガル・ハイ2」に変更し、レジュメを作り直しました。

そして、当日は、ドラマ内に登場する複数の弁護士が、殺人事件の被告人に対する弁護方針について、「勝つことが全て」、「真実を追求すべき」、「妥当な結論に落とすべき」などと異なる価値観から弁護方針を立てていたので、私自身の考えも交えながら、生徒自身に「自分が弁護士だったらどう弁護するか」を考えてもらいました。生徒たちからは、様々な意見を出してもらうことができました。弁護士の方針によって依頼者の人生が大きく変わってしまうことや、その責任について考えてもらえたと思います。また、弁護士というと華やかなイメージがあったようですが、実際には地道な仕事であると、フィクション上の弁護士像との違いを知ってもらえたと思います。

一通り事前に用意した講義を終えるとだいぶ時間

が余ってしまいましたが、生徒たちがたくさんの質問をしてくれ、「助かった」と思ったと共に、弁護士という職業の自分に、様々な疑問をぶつけてくれたことをとても嬉しく思いました（質問の内容は、「お金について」が多かったです）。

最後に、授業を受けている生徒たちが大学受験を控えた高校3年生ということでしたので、少しでも進路や将来を考えるうえでの参考になればと思い、私が弁護士を志した動機や、弁護士になってから感じたことなどを話しました。これは、私自身も改めて初心に帰る良い機会となりました。

後日、横須賀高校から生徒たちの感想文が送られてきました。感想の中には、「訴訟に勝つことが全てではないと思うけど、明らかに黒で救いようがない人を弁護するのは複雑な気持ちになりそう」といったものや、「人の人生を背負って仕事をする弁護士の責任とプレッシャーはとても大きいものだろうと思った」などがあり、生徒たちが少しでも弁護士という職業について考え、文章を書いてくれたことをとても嬉しく思いました。

授業は緊張の連続で、伝えることはとても難しいことですが、今回横須賀高校で授業をさせていただき、とても良い経験になりました。

このような機会を与えて下さった、横須賀高校に大変感謝しております。

(法教育委員会委員 榎福 宏征)

無料出前授業

横浜市立富岡中学校での出前授業

平成25年11月26日、横浜市立富岡中学校で無料出前授業をしてきました。授業は1コマ50分で、3年生の全8クラスで行いました。

学校からは、特にテーマは決まっていなかったので、自由にやってほしいと言われていました。特にテーマがないと言われ、ちょっと困ったなと思ったのですが、事前に生徒たちの質問事項を聞いていたので、それに答えるだけでも相当な時間がかかりそうでした。

当日、担任の先生から、今回の出前授業がきっかけで生徒が法曹を目指してくれたらいいなと思っています、というプレッシャーを与えられ、緊張してきました。教室に入ると、黒板には「リーガルハイ」と大きく書かれており、弁護士に興味を持ってきているのかなど期待しました。素直で真面目そうな生徒たちに囲まれ、歓迎されているムードで始まりましたが、私が話し出すと次第に大人しくなってきました。これじゃまずいなと思い、生徒たちと打ち解けようと「リーガルハイ」の話題を振りましたが、恥ずかしがってなかなか発言してもらえませんでした。

その後、事前にもらった質問に答えながら、法曹の魅力を語りました。生徒たちからは、「弁護士は大変ですか?」、「弁護士はお金が稼げますか?」といった質問が多かったです。弁護士というイメージがやはりあるんですね。私は、細々と仕事をしているので、稼げないよという話をしましたが、一人の生徒からは、年収3000万円くらいは稼げるのではと具体的な数字が出てきました。

終盤に差しかかったところで、公民の教科書に載っている裁判事例を基に、模擬裁判をする予定だと聞いたので、身近な例を出して事実認定の話をしました。そうすると、今まで手を挙げず、私が指しても、もじもじしていた生徒たちが、積極的に手を挙げて発言するようになりました。

最後にいろいろと伝えたいこともあったのですが、久しぶりに聞くチャイムの音が想像以上に大きく、時間通りに終了しました。生徒たちの心を掴むのは難しいなと思いましたが、生徒たちが少しでも法曹に興味を持ったり、法律って面白いって思ってくれればいいなと思いながら、帰路につきました。

(法教育委員会委員 中澤 陽子)

川崎支部裁判傍聴体験記



弁護士 小林 葉月

平成25年9月26日、川崎市立菅生中学校の裁判傍聴引率を担当しました。当日は、傍聴前に事前講義を行ったうえで、横浜地方裁判所川崎支部での裁判を傍聴しました。傍聴した

事件は銃刀法違反等の併合罪で、結審までの一連の手続を見ることができました。裁判では、事件で使われた証拠品として模造刀が提出され、それを実際に目にしたことで、生徒たちは事件を具体的にイメージすることができたようです。どの生徒も熱心に裁

判を傍聴していました。

傍聴後、生徒たちに感想を聞きましたが、視点が柔軟で、聞いているだけでも面白かったです。感想が多かったのは、テレビドラマ等との違いを挙げるものでした。裁判をまた見に行きたいとの感想も多くあり、今回の傍聴で少しでも裁判や司法に興味を持ってもらえたのであれば良かったと思います。また、裁判では早口で喋るので内容が聞き取りにくかった、説明がわかりやすかった等の率直な意見を聞くこともできたので、私にとっても大変勉強になりました。



横浜弁護士会

法教育センターのご案内

法教育センターは、法や司法に興味を持たれた方々に対して、弁護士がそのお手伝いをするための窓口です。

こんなことを頼めます…

- 裁判傍聴会** 弁護士が裁判傍聴にご一緒し、裁判の説明を行います。
- 出前授業** 弁護士が学校に行きご希望のテーマについて授業をします。
- 模擬裁判** 皆さんが行う模擬裁判を弁護士がお手伝いします。

お問い合わせは

横浜市中区日本大通9 横浜弁護士会内
横浜弁護士会法教育センター
TEL 045-211-7711 FAX 045-211-7718
受付時間 月～金 午前9時～12時 午後1時～5時

ホームページにアクセス!

各種お申し込みに関する詳細、法教育センターニュースのバックナンバーなど、法教育に関する多くの情報を提供できるものとなっています。

横浜弁護士会ホームページ

(<http://www.yokoben.or.jp>) にアクセス!

編集
後記

早いもので、法教育センターニュースも16号になります。年間2号ずつの発行ですから発刊から8年を経過することになります。最近、法教育の出前授業を受けたことがあるという方が弁護士になって、法教育委員会の仲間になってくれることも出てきました。こういうのはとてもうれしいですね。

月日の早さと自分が年齢を重ねていることに驚きますが、今後も法教育に関わっていけたらいいなあと思っています。(青木 康郎)

ファックス教材ブックレビュー

「法教育、やってみてもいいけど具体的に何をやればいいんですか?」

そんな疑問・要望にお応えするべく、当会法教育委員会の弁護士が、手軽に使える法教育教材を目指して、現場の教員の先生方にもご協力をいただきながら作成した教材が、帝国書院のサイトにアップされています。

(http://www.teikokushoin.co.jp/teacher/junior/ko_exp/index.html/ 帝国書院のトップページから、「中学校の先生のページ」→「教材研究・実践例(公民)」で該当ページに入れます)。

いずれも1～2時間で収まるボリュームの教材が、全部で20種類。「部活動のルール作りを通じて公正なルールについて考える」といった身近な出来事をテーマにした教材はもちろん、生類憐みの令や公事方御定書、自由民権運動といった歴史的分野をテーマにした教材、街づくりという地理的分野をテーマにした教材もあります。さらに、授業で使うワークシート等はもちろんのこと、授業計画を含めた指導案や授業作りのポイント、弁護士による法律面の解説も入った親切設計。

法教育、やってみるならまずはここから。是非、ご覧下さい!(法教育委員会委員 田中 敬介)



法教育

編集
委員

Law-Related Education

河野 隆行 (デスク)	青木 康郎
田丸 明子 江塚 正二	服部 知之
村上 貴久 押田 美緒	細貝 嘉満
大木 秀一郎	